







# 甲良町役場機構及び人事配置図

町長 北川 豊昭      教育長 橋本 悟

【議会部局】 (臨) 臨時職員 (嘱) 嘱託職員

所属・課長・参事	課長補佐・専門員	係名	主査	主任	主任主事	課員
議会事務局 (監査委員の事務補助)		庶務係				
局長 陌間 忍	山崎志保美	議事係				

【町長部局】

所属・課長・参事	課長補佐・専門員	係名	主査	主任	主任主事	課員
会計室・会計管理者 寺川 貴代美		出納係			丸山 幸志	
総務課 課長 中川 愛博 固定資産評価審査委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長	橋本 浩美	総務係 行政係 財政係 地域安全係		村田 茂典	森 鈺太郎 宮崎 一海	上野恵利加 古川 陽一
参事 宮川 哲郎				白木 至孝		宮崎 博史
企画監理課 課長 中川 雅博 参事 西村 克英	上田 真司	企画調整係 広報係 管理係			岩瀬 龍平	(不当要求対策官)(嘱) 奥野幸一郎
税務課 課長 山田 禎夫 参事 中川 初美		住民税係 資産税係 諸税庶務係 収納促進係	北川 耕司 上田 賢悟			村西 崇弘 山田 哲也 白波瀬 愛 谷 祐介 (嘱)大前 行子 (臨)中村 美紀
住民課 課長 米田志保子 参事 村岸 勉	丸山 正	住民係 保険年金係 生活環境係		塩崎 直子	上林加寿美	
保健福祉課 課長 小林 千春	田畑 真実	保健係  福祉係 介護支援係	丸澤 俊之	浦田 民恵 中川 一樹	中本 潤 齋藤かおり 上田 大貴	山本美端紀 大野 麻矢
地域包括支援センター				河合美貴子 吉岡 哲哉	宮本 康孝	
産業課 課長 川嶋 幸泰 農業委員会事務局長 参事 大野けい子 (農業委員会)		農政係 農村整備係 商工労働係 観光振興係		寺川 雄輔	吉村 裕之	(嘱)橋本 亜希 山崎 義史
建設水道課 課長 北坂 仁 参事 中村 康之	瓦崎 勝一	土木建築係 都市計画係 管理庶務係 上下水道係 庶務会計係	内田 裕也		寺居 友彦 大野矢寿代	(嘱)野瀬 洋子 上田 聖矢
人権課 課長 陌間 守		人権政策係 事業徴収係 住宅管理係	大山 一弥			米田 愛
			大野 正人			

長寺地域総合センター	内田 清孝 (館長) (専門員) 新木 正之	地域活動係 保健福祉係 教育文化係 就労対策係				(嘱)川原崎美奈子
呉竹地域総合センター 山田 光義 (両センター統括) 館長	(専門員) 寺村 崇司	地域活動係 保健福祉係 教育文化係 就労対策係		濱岡 真樹		(嘱)小島 敬子

【教育委員会部局】

所属・課長・参事	課長補佐・専門員	係名	主査	主任	主任主事	課員
教育次長(社会教育課長兼務) 上田 和光 参事 福原 猛 学校教育課 課長 藤村 善信		教育総務係			吉田 将人	寺本 貴人 (外講) カミンスキー・アルト(社会教育課兼務) (臨) 藤木 仁美
甲良東保育センター 園長 山本多恵子	堀口五百子		山田 尚己 清水 友子	小森 久美 北村真貴子 六角 広恵 中村 和美		西田 瑞穂 (育休) 大橋 沙紀 (嘱)松田 有加 (嘱)山口 祐美 大野 絵美 (嘱)尾本美和子 (嘱)北川 奈々 多林 彩 (嘱)西山 洋子 (嘱)北川明日香 大迫 温子 (嘱)石居 清子 (嘱)安部 美祐 中川 夏来 (嘱)藤田まち恵 (臨)藤堂 末子 林 あずみ (嘱)鈴木 桂子 (臨)山口 藤一 中田万里衣 (嘱)織田 昌宏 松本 京子 (嘱)清水まどか 美濃部鷹以子 (嘱)西川 順子

所属・課長・参事	課長補佐・専門員	係名	主査	主任	主任主事	課員
甲良西保育センター 園長 奥村 晃子	善利久美子		集治あゆみ 松林奈津子	上田 孝子	野瀬 冴恵	金戸亜希子 (育休) 本田 理沙 (嘱)中野 優美 (嘱)野瀬 知美 山田 紋嘉 (嘱)北川 幸 (嘱)坂東 佳美 赤鹿沙矢香 (嘱)出村 良子 (嘱)松村美有紀 西村 祐香 (嘱)山田 秋代 (臨)山本 昭子 村田 益慶 (嘱)吉川 恵子 (嘱)寺脇 綾子
子育て支援センター 所長 大橋美智子	今居富美子					(臨)上野 香代 (臨)市川かおる (臨)早川 智子 (臨)三浦 朋美
甲良東小学校 甲良西小学校 甲良中学校						(臨)山本美智子 (臨)吉川 孝司 (臨)寺本 明美
社会教育課		生涯学習係 人権教育係	望月 仁			(嘱)河原 誠治 (臨)大橋 久和
図書館	松原正与志 館長 山田 幸彦		高橋 直子			(嘱)宮崎喜代江 (嘱)大萩 奈奈 (臨)小菅 香織

課名	係名	おもな仕事
総務課 38-3311	総務係	給与、人事
	行政係	選挙、行政相談
	財政係	予算
	地域安全係	消防、防災、交通
会計室 38-5065	出納係	出納業務
企画監理課 38-5061	企画調整係	コミュニティ、地域振興、電算
	広報係	広報、統計
	管理係	契約
税務課 38-5064	住民税係	住民税
	資産税係	固定資産税
	諸税庶務係	国民健康保険税、軽自動車税、徴収
	収納促進係	滞納整理
住民課 38-5063	住民係	戸籍、住民票、印鑑証明、火葬場
	保険年金係	国民健康保険、国民年金、児童手当 老人医療(後期高齢)、福祉医療
	生活環境係	環境衛生、墓地
保健福祉課 (保健福祉センター内)	保健係 38-3314	妊産婦、乳幼児、予防接種、健康づくり
	福祉係 38-5151	生活保護、民生児童委員、福祉 障害児(者)福祉
	介護支援係 38-5161	介護、地域包括支援センター
産業課 38-5069	農政係	農業委員会、農畜産物振興
	農村整備係	地域用水、土地改良、農業用施設
	商工労働係	商工労働、労働福祉
	観光振興係	観光振興
建設水道課 (建設分野) 38-5068	土木建築係	道路、河川
	都市計画係	都市計画、開発
	管理庶務係	地籍調査、耐震計画

課名	係名	おもな仕事
建設水道課 (水道分野) 38-3581	上下水道係	上水道、下水道、水源地理管理
	庶務会計係	上下水道使用料徴収、 下水道受益者分担金徴収
人権課 38-5066	人権政策係	人権施策、人権啓発、男女共同参画
	住宅管理係	町営住宅、家賃徴収
	事業徴収係	土地取得造成事業、 住宅新築資金等貸付事業
長寺地域総合センター 38-3148	地域活動係	地域活動支援、学区交流
	保健福祉係	健康保持・増進、福祉の推進
	教育文化係	教育・文化の向上啓発 児童等の健全育成
	就労対策係	職業相談、労働福祉
呉竹地域総合センター 25-1736	地域活動係	地域活動支援、学区交流
	保健福祉係	健康保持・増進、福祉の推進
	教育文化係	教育・文化の向上啓発 児童等の健全育成
議会事務局 38-5060	庶務係	議会運営
	議事係	
教育委員会 教育総務課	教育総務係 38-5070	教育総合会議、教育行財政
	東保育センター 38-2087	保育園、幼稚園
	西保育センター 25-1752	保育園、幼稚園
	子育て支援センター 38-8003	子育て支援 学童保育(TELは下表参照)
	学校教育課 38-5070	学校教育
社会教育課	生涯学習係 38-3315	社会教育、社会体育、青少年 文化振興、公民館管理
	人権教育係 38-3315	人権教育
	図書館 38-8088	図書館運営

甲良東小学校	38-3100	甲良養護学校	38-4880	犬上少年センター	38-4665
甲良西小学校	38-3000	東児童クラブ	38-3971	犬上分署	38-3130
甲良中学校	38-3200	西児童クラブ	38-4144	甲良駐在所	38-2227

## 彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設建設候補地 第3回公募説明会と第2回県外先進施設見学会のご案内

彦根愛知犬上広域行政組合では、新ごみ処理施設建設候補地の第3回公募説明会と第2回県外先進施設見学会を開催します。応募をお考えの自治会・土地所有者の方などのご参加をお待ちしております。

なお、準備の都合上、参加人数等を事前に把握させていただきたいので、電話でお申込みをお願いします。

### 1 公募説明会

- 開催日時：5月14日（土）午後7時から1時間程度  
受付は、午後6時15分からです。
- 開催場所：豊栄のさと 1階文化ホール（犬上郡豊郷町四十九院1252）
- 主な内容：応募方法、候補地選定方法、地域振興策3億円の活用例など

### 2 県外先進施設見学会

- 見学日：5月26日（木）午前10時から午後5時頃まで
- 見学先：岐阜県可児市「ささゆりクリーンパーク」
- 対象者：応募をお考えの区（自治会）の住民、土地所有者
- 募集定員：40名（応募は先着順とし、1区（自治会）5名までとします。）

### 3 申込先（説明会・見学会ともに）

- 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室 TEL 35-0015

### 4 申込期限

- 公募説明会：5月11日（水）まで
  - 県外施設見学会：5月20日（金）まで
- ※いずれも土・日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までに  
ご連絡願います。

### 5 その他

- 彦根愛知犬上広域行政組合のホームページに掲載します。
- 公募に係る説明会と施設見学会は、今回が最終となります



皆で循環型社会の構築を

【問合せ先】 住民課 ☎ 38 - 5063

## 平成28年度 狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射（犬の登録）を下記により実施します。

実施日	4月19日（火）
場所	時間
尼子平成の館 前	9:30 ~ 10:30
甲良町公民館 前	10:45 ~ 11:30
町立図書館 前	13:30 ~ 14:30

- 最寄の会場でお受け下さい。
- 4月19日に受けられない場合は、以下の日程で受けてください。

予備日	5月13日（金）
時間	14:00 ~ 15:00
場所	甲良町公民館 前

手数料	持参するもの		犬の登録カード・手数料
	既に登録している場合	注射のみ	3,400円
新たに登録する場合	注射+登録	6,400円	

※注射料の改定により、料金が変わりました。

- 妊娠中の犬、健康に異常が認められた犬は、当日狂犬病予防注射を受けられない場合があります。
- 犬の死亡等登録事項に変更のある場合は以下【問合せ先】にご連絡ください。
- 狂犬病予防注射（犬の登録）は、かかりつけの動物病院でも受けられます。
- 会場への行き帰りも含め、フンは飼い主がきちんと始末してください。

【問合せ先】 住民課 ☎ 38 - 5063

### 【湖東定住自立圏事業】

## 緑のカーテン栽培講習会の受講者を募集します！

緑のカーテンとは、単年性のつる性植物（ゴーヤ、アサガオなど）を使って、直射日光からの日よけと葉っぱからの蒸散作用によって、室内温度を下げ、快適な空間をもたらすものです。

湖東地域では、温暖化防止対策の取組として緑のカーテンづくりを応援します。

今年度も昨年度と同様に、湖東定住自立圏での1市4町で開催します。



日時	場所	人数
5月7日（土） 9:00～12:00	川久保地域総合センター（愛荘町）	30人
5月8日（日） 9:00～12:00	彦根市人権・福祉交流会館	30人
5月28日（土） 9:00～12:00	多賀町公民館	30人
6月18日（土） 13:30～14:30	滋賀県立大学（湖風夏祭り会場）	30人

※昨年度の受講者数は、60名

【内容】 苗の育て方、設置方法など

【参加費】 無料

【募集締切】 それぞれの日程の2日前まで  
（受付：平日8時30分～17時15分）

【プレゼント】 受講者にゴーヤの苗を配布

※講習会の受講者はコンテスト参加に登録していただきます

【受付窓口】 甲良町住民課、彦根市生活環境課、愛荘町環境対策課、豊郷町住民生活課、多賀町産業環境課



【問合せ先】 湖東定住自立圏推進協議会環境・ごみ処理部会 彦根市 生活環境課 ☎ 30 - 6116 FAX 27 - 0395  
甲良町 住民課 ☎ 38 - 5063 FAX 38 - 5072

## 情報コーナー こうら・ら・ら♪

アナタのおなまえ  
なんて～の？



くろうるしぬりとうかなりかぶと

おおあざざいじ たかとらこうえん とうどうたかとらこう そう  
大字在士の高虎公園にある藤堂高虎公の像が

かぶっているかぶとの名前、昔の中国の身分の高い人のかんむりをかたどったくろうるしぬりしたかぶと、という意味です。漢字で「黒漆塗唐冠形兜」と書きます。

くろうるしぬりとうかなりかぶと か  
つ の ぶぶん わきたち  
角のような部分は脇立といい、高虎公のものは「かんむりの飾りひも」

をあらわしているといわれています。  
また、わきたち やり かな ふ たたか  
脇立は、槍や刀を振って戦うときにじゃまになるので、取りはずし式になっていたともいわれています。

ざっつ がく  
That's 学!

## お知らせ 児童扶養手当について

児童扶養手当は、離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親にかわってその児童を養育している方、あるいは父または母が身体などに重度の障害がある家庭の親に、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

### ○児童扶養手当が支給される場合

手当を受けることができる方は、次のいずれかに該当する児童(18歳に達する以後、最初の3月31日までもしくは、中度以上の障害のある場合は20歳未満までの児童)を養育している父、母または養育者です。

- ①父母が離婚した後、一方の親と生計を同じくしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③両親が揃っている家庭で、父または母が重度の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童(DV被害者含む)
- ⑥父または母がそれぞれ母または父からの申し立てにより、保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

注意：上記の要件に当てはまる方でも、手当が支給されない場合があります。

### ○手当が支給されない場合

- ①児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所しているとき(通園施設は除く)
  - ②児童や父、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
  - ③父または母が婚姻(内縁関係、同居含む)
  - ④児童が一方の父または母と生計を同じくしているとき
  - ⑤平成15年4月1日時点において、離婚等の支給要件に該当してから5年が経過し、請求していないとき
- ※年金額が少額で児童扶養手当の金額よりも低い場合は平成26年12月分から年金との併給が可能となり、その差額分が支給されるようになりました。

### ○手当の額(月額)

・児童が1人の場合

全部支給 42,330円                      一部支給 42,320円～9,990円  
(児童が2人目 5,000円加算    3人目以降の児童 3,000円加算)

※所得制限があり、支給額は所得に応じて決定されます。

### ○手当の支払いについて

4月、8月、12月の11日に前月分までが支給

※4月分(12月分～3月分) 8月分(4月分～7月分) 12月分(8月分～11月分)

## お知らせ 特別児童扶養手当について

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちの児童を監護している父または母、もしくは父母にかわってその児童を養育している方に児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

### ○手当が支給される場合

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を家庭で育てている方

### ○手当が支給されない場合

- ①児童、父または母、もしくは養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等に入所(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入所を除く)しているとき

### ○手当の額(月額・1ヶ月)

1級(重度障害)            51,500円  
2級(中度障害)            34,300円  
※所得制限が設けられています。

### ○手当の支払いについて

4月、8月、12月の11日に前月分までが支給  
4月分(12月分～3月分)  
8月分(4月分～7月分)  
12月分(8月分～11月分)

## お知らせ 特別障害者手当・障害児福祉手当について

在宅の著しく障害のある者に対して、その重度の障害のために生じる特別な負担の手助けとして支給する手当です。

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅障害者	精神又は身体に著しい重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護が必要な20歳未満の在宅障害児
手当額(月額)	26,830円 ※所得制限があります	14,600円 ※所得制限があります
支払い月	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3ヶ月分が支給	2月、5月、8月、11月にそれぞれの前3ヶ月分が支給
申請に必要なもの	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本印鑑、通帳等 ※必要な書類は異なりますので担当課までお問い合わせ下さい	診断書、世帯全員の住民票、戸籍謄本印鑑、通帳等 ※必要な書類は異なりますので担当課までお問い合わせ下さい

※各種申請については、以下におたずね下さい。

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-5151

お知らせ

## 彦根市手話奉仕員養成講座（前期）受講者募集について

視覚障害のある人の生活や福祉制度についての理解を深めるとともに、手話での日常会話を行う表現技術を学びます。

主催：彦根市

対象者：手話の学習経験がない人または手話の学習経験がおおむね1年未満の人（簡単な手話ができる程度の人）で、次のいずれも満たす人。

(1) 前期・後期の両課程を履修できること。

(2) 18歳以上（高校生は除く）で甲良町に在住または甲良町に通勤もしくは通学していること

定員：10名程度（申込多数の場合は抽選とさせていただきます）

開催日時：6月23日（木）～12月8日（木）全25講座（実地学習3回含む）

毎週木曜日（ただし8月11日（木）、9月22日（木）、11月3日（木）は除く）

講義・実技等 19時から21時

場所：彦根市障害者福祉センター 多目的室

参加費用：無料。ただし、教材費（3,240円）と催しものの参加料は自己負担とします。

募集期間：平成28年5月2日（月）から5月31日（火）まで 平日8時30分から午後5時15分まで

申込方法：申込用紙に必要事項を記入し窓口に提出、又は郵送・FAXで申し込んで下さい。

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-5151 FAX 38-5150

お知らせ

## ゴールデンウィークの救急医療について

## ●彦根休日急病診療所

診療日：4月29日（金・祝）

5月1日（日）、3日（火・祝）、4日（水・祝）、5日（木・祝）

※上記以外に日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）に診療を行っています。

診療時間：午前10時から午後7時まで（受付は午後6時30分まで）

診療科目：内科、小児科

所在地：彦根市八坂町1900番地4（市立病院敷地内 くすのきセンター1階）☎ 22-1119

## ●救急医療案内

救急医療情報システム 彦根市・犬上郡域 ☎ 23-3799

## ●歯科当番医

彦根歯科医師会では、ゴールデンウィークの5月3日（火・祝）～5月5日（木・祝）の間、次の歯科医院が当番医として診療されます。

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
5月3日（火・祝）	太陽歯科医院	彦根市平田町678番地12	24-8241
5月4日（水・祝）	中川歯科医院	彦根市京町二丁目8番地20	27-3188
5月5日（木・祝）	たなか歯科クリニック	彦根市西今町1131番地15	27-3355

※診療時間は、いずれも午前9時～午後3時30分です。

2016年（平成28年）4月臨時号  
通巻第445号

発行／甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail : kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は4月21日（木）・28日（木）

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍（婚姻・出生・死亡など）

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯（休日／勤務時間外）

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例）免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063